

防火対象物数

平成30年3月31日現在（単位：施設）

用途		署別	総数	所沢中央	所沢東	狭山	入間	飯能日高
				消防署	消防署	消防署	消防署	消防署
総数			18,668	4,728	3,981	3,595	3,274	3,090
1	イ	劇場、映画館、観覧場	9	2	4		1	2
	ロ	公会堂、集会場	75	8	5	24	17	21
2	イ	キャバレー、ナイトクラブ						
	ロ	遊技場、ダンスホール	52	9	8	13	10	12
	ハ	性風俗関係特殊営業を営む店舗						
	ニ	カラオケボックス等	8	1		3	2	2
3	イ	料理店	13	3		4	2	4
	ロ	飲食店	332	96	59	66	61	50
4		百貨店、店舗	685	153	113	139	133	147
5	イ	旅館、ホテル	74	16	11	15	11	21
	ロ	共同住宅、寄宿舎	8,219	2,658	1,919	1,463	1,339	840
6	イ	病院、診療所	262	69	38	61	42	52
	ロ	グループホーム等	172	41	43	31	28	29
	ハ	社会福祉施設等	351	71	73	69	61	77
	ニ	幼稚園、特別支援学校	86	21	21	14	14	16
7		学校	585	117	103	119	123	123
8		図書館、美術館	21	4	4	4	3	6
9	イ	蒸気浴場、熱気浴場	7	1	2			4
	ロ	イ以外の公衆浴場	6	1		2	2	1
10		車両の停車場	11	3	1	2	3	2
11		神社、寺院、教会	150	46	20	25	20	39
12	イ	工場、作業場	2,138	199	398	483	430	628
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ	1			1		
13	イ	車庫、駐車場	129	15	19	20	50	25
	ロ	飛行機の格納庫	9			8	1	
14		倉庫	1,322	115	401	256	271	279
15		前各項に該当しない事業場	1,685	289	270	406	305	415
16	イ	複合用途建物(特定用途部分を含む)	1,383	512	267	230	195	179
	ロ	イ以外の複合用途建物	842	268	198	134	141	101
16の2		地下街						
16の3		準地下街						
17		重要文化財	41	10	4	3	9	15
18		延長50m以上のアーケード						
19		市町村長の指定する山林						
20		総務省令で定める舟車						

※消防用設備等設置該当のものを対象に記載した。

※特定用途とは、(一)項から(四)項、(五)項イ、(六)項又は(九)項イに掲げるものをいう。